

桜ヶ丘保育園 御中

第三者評価報告書

(評価講評)

平成29年度

## ――目次――

特に良いと思われる点	・ ・ ・ P. 1
今後の取り組みが期待される点	・ ・ ・ P. 2
評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重	・ ・ ・ P. 3
評価領域 II サービスの実施内容	・ ・ ・ P. 6
評価領域 III 地域支援機能	・ ・ ・ P. 13
評価領域 IV 開かれた運営	・ ・ ・ P. 14
評価領域 V 人材育成・援助技術の向上	・ ・ ・ P. 16
評価領域 VI 経営管理	・ ・ ・ P. 18
本人調査	・ ・ ・ P. 19

特に良いと思われる点

### **1. 園庭遊びと散歩を毎日行い、子どもの健やかな成長を育んでいます**

保育理念を年間指導計画に反映し、全てのクラスが外遊びと散歩を実施することを計画しています。散歩に指定している公園は7か所あり、その日の活動や目的に合わせた公園へ毎日出かけています。自然に親しみを持ち関心を持つことをテーマに、夏のザリガニ取りや秋の紅葉狩りなど春夏秋冬の自然とのふれあいを楽しんでいます。一方、大・小の2つの園庭では、かけっこや遊具での遊び、体操指導員による鉄棒や体操、縄跳びなど運動遊びが活発に行われています。小さな園庭ではブランコや三輪車、砂遊びなど毎日朝早くから夕方まで子どもは体を活発に動かして自由にのびのびと遊んでいます。

### **2. 栽培、収穫、調理を通して五感や感謝の心を養う食育活動を行っています**

園庭と近隣にある畑の2か所を使い、大根、ジャガイモなどの根菜やキュウリやトマトなどの夏野菜、枝豆、稲などを植えています。子どもは苗植えや水やり、草むしり虫よけ作業を通して栽培や収穫を体験しています。収穫した野菜はサラダやみそ汁にして給食で食べています。また、枝豆が大豆に、稲をお米に、大根を干す過程を経て、みそづくりや新米でのおにぎり、切り干し大根づくりを体験しています。収穫した野菜に触れ、切ったり、剥いたり作業を通して、旬の食材に触れ、調理体験をしています。さらに、食べることを通して香りやおいしさを味わうなど五感や感謝の心を育んでいます。

### **3. 園だよりやクラスだよりで子育てノウハウや子どもの様子を伝えていきます**

園の保育活動を保護者に伝える一つに園だよりやクラスだよりがあります。園だよりでは、園長や主任が子育てのノウハウ、子どもの成長の在り方、保護者の関わり方を毎回つづり、保護者を支援する役割を果たしています。各クラスが発行するクラスだよりには、今月の目標や歌、子どもの活動の様子、お知らせなどが書かれています。かわいいイラストを載せ、分かりやすく味のある手書き文字でクラスの活動が分かる、楽しみのある便りになっています。

今後の取り組みが期待される点

### **1. 職員の人材育成の計画の策定及び資質向上に向けた目標設定**

園長は定期的に職員と面談をして個々の勤務や保育に向かう姿勢などを話し合う機会がありますが、人材育成の計画は策定されていません。園の理念や方針を実際のサービスとして展開するために、どのような人材に育てていくかというビジョンを持った、人材育成の計画策定が期待されます。あわせて各職員の資質向上に向けた目標を設定し、取り組んでいく仕組み作りについても確立されることが期待されます。

### **2. 外部研修の成果を園の保育に活かす工夫**

外部研修は都度職員に告知し、職員の経験や希望に応じて受講できるようにしています。今後は、職員の計画的な人材育成や職員の研修ニーズにも配慮した研修計画の作成が期待されます。さらに、外部研修を受講した職員だけでなく、研修成果を園の保育に活かしていくことが期待されます。

### **3. 子どもたちがより快適に過ごせるような環境への配慮**

建物の構造上、陽当たりが悪い保育室があることや、保育室間を移動するためには0歳児保育室を通路として使用せざるを得ない現状があります。温湿度についても、日々記録に残すなど適切な管理について確認ができませんでした。さらに排泄が自立している幼児の心身の発達状況やプライバシーを考慮し、幼児用トイレの個室にドアを取り付けることが求められるなど、施設の構造上の制約がある中でも、子どもたちがより快適に過ごせるような環境への配慮について検討、改善が期待されます。

## 評価領域 I 利用者本人(子ども本人)の尊重

### I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成

- ・園の理念は「子どもの健全な心身の発達を保障し、乳幼児の最善の利益を守るための最もふさわしい生活の場であるように努める」であり、方針は「すべての子どもが自分をかけがえのない存在と感じ、自信をもって生きていられるよう全職員で保育する」、また、目標を「明るい子」「思いやりのある子」「自分で考え行動できる子」とし保育にあたっています。園長は、理念や方針に基づいて、「子どもにとってどうなのか」を常に考え保育をするよう職員に話をし、職員は実践につなげています。
- ・保育課程は、平成20年の保育所保育指針の改定時に作成しています。園の子どもの年齢ごとの発達に一貫性があるか、保護者の状況、周囲の環境に即しているかなど、毎年見直しをしています。保育課程に基づいた各クラスの保育の内容については担当が説明をしています。
- ・年間指導計画を基に、月間指導計画、週案を作成しています。職員は、子どもたちの生き生きとした姿が見られ、子ども自身が思いを表現できるような関わり方を心がけ、関わりから子どもの姿をとらえることができるよう努めています。子どもの意見や興味を取り入れ、計画はあくまでも計画として柔軟性を持たせています。

### I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

- ・入園直後に担任や必要に応じて栄養士も加わり、児童票に基づき個別の保護者面談を行っています。面談の状況は、クラス内の打ち合わせ時や職員会議で共有し、入園までの生活状況なども考慮しながら速やかに対応できるようにしています。
- ・ならし保育の必要性について、入園説明会で説明をしています。保護者の状況に応じた期間の短縮・延長は柔軟に対応しています。子どもが安心して哺乳瓶を家庭と同じにすることがあります。在園児への配慮については、フリーの職員がクラスに入り適宜フォローをし、つられ泣きが少なくなるようにしています。
- ・年間指導計画を基に、毎月のカリキュラム会議でクラスごとに月間指導計画・週案を作成しています。職員同士アイデア提供やアドバイスを出し合っています。

### I-3 快適な施設環境の確保

- ・各掃除場所の手順書やチェック表に基づいた清掃をしています。掃除を中心に担当している職員がおり、園内外は清潔な状態を保っています。開園時間中はトイレの換気扇を常時つけています。保育室は適宜窓やドアを開け、換気をしています。その反面、建物の構造上陽当たりが悪い保育室があります。同じ理由で0歳児保育室が通路となっている現状があります。温湿度についても、日々記録に残すなど適切な管理について確認ができませんでした。施設の構造上の制約がある中でも子どもたちがより快適に過ごせるような環境への配慮について検討、改善が期待されます。
- ・低年齢児の保育室内は、小さな空間やコーナーを作るために、敷物、低い棚、衝立などを利用しています。0歳児クラスは食事と午睡の空間を分けています。

#### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力

- ・0～2歳児クラスは個別の指導計画を作成しています。一人ひとりの発達に合わせ、丁寧に関わっていきこうとしています。幼児で配慮が必要な子どもは、保育会議、カリキュラム会議でのケース検討をしています。各会議で常時情報を共有し、意見交換を行い柔軟に変更・見直しを行っています。保護者には、離乳食の進め方、トイレトレーニング、個別の課題がある場合など、園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。
- ・保育所保育要録は、子どもが進学する小学校へ郵送をしています。必要に応じて小学校の教員の来園時に子どもの様子について話をしています。
- ・子どもの経過記録は3ヶ月ごとに、成長発達の記録をしています。記録は児童票としてファイルし、事務所で保管管理をしています。必要時には全職員が閲覧可能なほか、職員会議などで常に情報共有をしています。進級にあたり、年度末の保育会議で全園児の申し送りをしています。

#### I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れる体制があります。毎月の保育会議で各クラスの様子を確認しケース検討を行っています。配慮を要する子どもの対応方法などの最新情報に関して研修を受けていますが、職員間で共有し、同じ認識で保育にあたっていくことに関しては課題として認識しており、今後の取り組みが期待されます。
- ・障がいの特性や子どもの状況に応じて個別の指導計画を作成し、個別の日記をつけています。保育会議やカリキュラム会議でケース検討を行っています。すべての職員が同じ認識を持って保育をする体制があります。必要に応じて、横浜市西部地域療育センター職員の巡回訪問を得ています。
- ・虐待に関して、実際の事例や疑わしい事柄に気づいた際は、区の子ども家庭支援課をはじめ、関係機関に相談・連携を図る体制を整えています。職員にも必要な部分のフィードバックをし、共有しています。
- ・食物アレルギーのある子どもには、アレルギー対応マニュアルに則った適切な対応に努めています。保護者に医師からのアレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい除去食を提供しています。提供する際は、トレイに載せ、専用のおかわりを別に用意し提供しています。また、机を別にした上で常に職員が見守っています。
- ・外国籍の保護者とは入園前の説明を丁寧に行い、状況を確認し、生活習慣や考え方の違いを認め、対応をしていく体制を整えています。言葉でのコミュニケーションが難しい保護者の場合は、県や市の機関の保育所向けの相談窓口を利用することとしています。

## I-6 苦情解決体制

- 相談苦情受付担当者は主任、解決担当者は園長であり、第三者委員 2 名の氏名や連絡先など苦情解決体制について園のしおりに明記し、4、5 歳児クラス前に掲示しています。また、フリースペースに意見箱を置いています。保護者懇談会、個人面談での話し合いのほか、職員は送迎時に保護者に積極的に声をかけ、要望を聞くように心がけています。外部の相談・苦情窓口のポスターを掲示する時期がありますが、保護者がいつでも確認ができるような配慮が期待されます。
- 保護者の意見要望に対し、園単独での対応が難しい場合は、第三者委員や保土ヶ谷区のこども家庭支援課と連携を図っていく体制を整えています。
- さまざまな形で出されている保護者からの苦情、要望をまとめ、データを蓄積・整理し、解決に活かしていくための仕組みとしてファイルで管理しています。苦情申出解決報告書の書式は、意見、要望の内容のほか、その後の保護者への対応、園長、保育士の所見を記録しています。

## 評価領域 II サービスの実施内容

### II-1 保育内容 [遊び]

- ・保育室には、子どもの発達に応じた絵本ラックや教材が置かれています。遊具は遊びの活動の際に職員が発達にふさわしい、おもちゃを提供しています。0歳児クラスは子どもがつかまり立ちをし、自由に体を動かすように周りを低い囲みにし、中側にはホットカーペットを敷き、子どもが倒れて転んでも安全に過ごせるよう工夫しています。室内・戸外共に、自由遊びの時間を取り、朝夕の延長保育時間は子どもが好きなことをして遊びこむ時間になっています。幼児クラスには、各園児の道具箱があり、自由にのり・クレヨン・ハサミなどを使えるようにしていますが、おもちゃは決められた時間に保育士が提供しています。乳児には、自ら取ることのできる低いおもちゃ箱の設置やマットなどを敷いたコーナーを設定し、自由に遊べる配慮が期待されます。
- ・中庭で3歳児一人ひとりがばらばらと走りまわる姿を見て、職員が氷鬼を提案し、みんなでかけ回る集団活動に向けていました。園庭遊びでは、砂場でのごっこ遊びやブランコを一人ゆっくり動かしながら楽しむ子、三輪車の運転を楽しむグループなど一人だったり、数人であったり、それぞれに遊んでいました。5歳児は運動会に向けて昨年からあこがれていた「パラバルーン」や組体操の練習に励み、本番に向けてクラスが一致団結して取り組みました。砂場遊びでは保育士が子ども作ったケーキを「おいしそう」と相槌を打ったり、イチゴのアイスクリームが食べたいな〜と促すなど子どもの興味を広げる対応をしていました。
- ・3歳児はプランターでオクラと枝豆を、4歳児はミニトマト・ナスを、5歳児は近隣の畑で、キュウリやトマトを栽培し、観察や水やりなどの体験を通して収穫の喜びを味わっています。収穫物はみそ炒めやサラダにして昼食やおやつの時間に「甘い〜。いい匂い」など味わいながら食べています。5歳児はバケツで稲を栽培し、成長を見守り、収穫して脱穀し、おにぎりにするなど、食育活動を展開しています。ザリガニ取りに行き、捕獲した5匹のザリガニを飼い、毎日水槽の掃除を楽しみにザリガニの動きや生息を観察しました。命の大切さや命を守るために世話をすることを通して、生き物への愛着や関心を深めました。天気の良い日には近隣公園に散歩し、近隣の人や通行人などと挨拶を交わしています。公園の近くには、園の畑があり、大根やニンジン、サツマイモなどを植え、水やりや草むしりなど栽培をしています。
- ・乳児クラスでは、自由遊びの中で職員がCDをかけ、子どもは音楽に合わせてお腹をたたいたり跳んだり歌をうたったり自由に表現しています。幼児では、カスタネットやタンバリン、大太鼓・小太鼓など好きな楽器をたたいたり、吹いたりし、自由に表現する喜びを味わえるようにしています。4歳児は生活発表会に向けてピアノの練習で音を出しながら楽しんでいました。また、子どものお道具箱には年齢に応じてクレヨンや粘土、自由帳、のりなどを用意し自由に描いたりできるように配慮しています。
- ・子ども同士のトラブルが起こった場合、職員は中立の立場で双方の話や周りの子ども

の話聴き、相手の気持ちを伝えることで、相手の気持ちが分かるようにしています。特に乳児について、かみつきの危険な場合はすぐに子どもを離すなど事故のないようにし、原因を見極め双方が落ち着けるように関わります。乳児・幼児でお買い物ごっこを楽しんだり、公園へ異年齢で散歩に出かけたり、週1回の混合保育を行っています。また、5歳児は1~2歳児のお着替えの手伝いをしています。職員は子どもへの対応についてはミーティングで常に話し合い、子どもに寄り添い、観察することを大切にし、子どもとの信頼関係を築いています。

- ・ 天気の良い日は毎日近隣の公園に散歩に出かけています。毎日午前、午後園庭で遊べるよう時間を配分しています。戸外に出る時は垂れ付の帽子をかぶり、夏は園庭やテラスに遮光ネットを張って紫外線対策をしています。散歩に行く公園は7か所あり、子どもの発達や、年齢に合わせて距離をのばし、年長児は長距離の散歩を行い体力がつくようにしています。3、4、5歳児には週1回体育講師による体育指導を行い、鉄棒や組体操など運動能力を高めています。また、体操指導で学んだことを日常の保育で練習したり、取り組んだりしています。その日の体調が悪く園庭遊びや散歩に行かない子どもは園に残り、他のクラスの子どもと室内で遊んだり、絵本を読んだり、折り紙をするなど静かに過ごしています。

## II-1 保育内容 [生活]

- ・ 保育士は子どもが残さず食べるよう「頑張っ」とスプーンですくって食べやすいようにしたり、子どもの口に入れたり援助していますが、決して無理強いはしていません。調査当日はほとんど残す子どもはいませんでした。残したものについてはボールに入れて残食として処理しています。授乳は一定の時間間隔で行い、子どもを抱き様子を見ながら授乳し、飲み終わると体を立ててげっぷが出るようにしていました。子どもが自ら食べようとする意志や行動を大切に、ペースを尊重しています。離乳食を食べさせる時は、口に入れたものを飲み込むことができたか、大きさが適当かなどを見ながら子どものペースに合わせて、離乳期の段階を追い取組みをしています。委託業者と連携し食育年間計画を立て、食べ物に興味を持ち、自主的に食べようとする意欲を大切にしています。畑ではジャガイモやトマト、キュウリなどを育て、収穫を通して食材に関わることで食べたい意欲を育てています。大根やニンジンなど冬の食材をかごに入れ、子どもが触れたり、その日の給食で使用される食材が分かるようにホールに置いています。職員は配膳する際、給食のメニューを説明し、子どもたちにどんな食材が使われているかを説明したり、幼児は当番が食事の配膳をしています。食べたお皿は一人ひとりが配膳台まで下げていました。一人ひとりに「おいしいね」「少しだけ食べてみよう」などと声かけをしています。乳児にはおかずを自分で食べやすいように寄せてあげたり、スプーンの持ち方を教えるなど適切な援助を行っています。
- ・ 旬の食材や自然の食材、園での栽培物を使用して、彩豊かにおいしく感じる盛り付け

を心がけています。調味料は北海道産の甜菜糖や長野県産のみそ、しょうゆなどを使っています。二十四節気の行事食には季節の野菜を使い、里いもご飯や春キャベツの和え物等を提供しています。食事の時は、保育士はエプロンを変え、頭にナプキンをかぶり、衛生面と食事の雰囲気づくりをしています。テーブルには子どもが持参したカラフルなナプキンが並びお花畑のようです。食材は、バナナなどの果物を除き国産のものを使用しています。乳児はメラミン製食器を使用していますが3年に1回交換し、4,5歳児は陶器を使用しています。茶碗や皿は年齢に合わせて大きさを変え、スプーンは乳児用から幼児用にするなど発達や用途に即した、食器や器具を使用しています。

- 献立の提供や食育への取り組みは業務委託会社と話し合いながら行い、365日異なるメニューを提供しています。給食会議は園長、栄養士、主任、担任が参加し、毎月開催しています。次月の献立表や子どもの喫食状況、アレルギー児への除去食等について確認したり、調理方法や行事食、各クラスの食器等について検討しています。栄養士や調理員は週3～4回クラスを廻り子どもの喫食状況を把握し、子どもたちに直接味の感想を聞いています。栄養士は、ミーティングで献立について話し合い、煮物はしっかり煮込むとよく食べるなどの意見を参考に残食のないよう工夫しています。
- 献立表は幼児食と離乳食、補食の3種類を作成し、保護者に配布しています。献立表には昼食やおやつ、三大栄養素の基になる材料や月の平均給与栄養量を記載し、離乳食献立は「ごっくん期」と「もぐもぐ期」に分けて作成しています。給食日より「パクパクだより」（委託業者発行）には季節のあいさつや健康づくり、旬のメニュー、24節気の云われなどを載せ保護者に食に対する情報を提供しています。また、季節のメニューのレシピを掲載し保護者が簡単に家で作れるようにしています。ホールには、給食サンプルを置き、保護者や子どもに今日の献立を伝えています。入園時に配布する重要事項説明書には、「離乳食の進め方」について写真入りで説明し家庭での活用に配慮しています。年に1回保護者親子や地域の人たちとの交流を深めるために「親子クッキング」を行い、本年度はうどんの手作りを行いました。
- 眠れない子どもは布団の中で横になり静かに休息の時間とするなど子どもの発達状況に配慮しています。午睡の時間はブラインドやカーテンで部屋をやや暗くし、静かに眠りにつける環境にしています。乳児には保育士が傍らに座り、トントンしたりさすったり安心して眠れるよう配慮しています。乳幼児突然死症候群対策として0歳児は5分、1歳児は10分呼吸の確認をし、午睡記録を取っています。4歳児と5歳児は部屋を入れ替え、4歳児は5歳児の部屋で午睡します。運動会以降、5歳児は4歳児の部屋で40～50分体を休めた後、中庭で遊んでいます。
- 排せつについては個別に対応をしていますが、決まった時間を設定することにより、排せつのリズムが付きやすいと捉え、散歩に行く前、午睡前などトイレを促し、援助しています。幼児は本人がしたい時に行くことができます。トイレトレーニングは子

どものトイレの間隔が長くなったり、友達をまねるなど発達状況に応じて個別に対応しています。家庭の排せつ状況や園での対応を連絡帳や送迎時の会話で保護者と伝えあい、連携を図っています。連絡帳には、子どもの便について園との連携の後、便がようやく出て保護者がほっとした状況が書かれていました。お漏らしの時にはプライバシーに配慮し、他児に気づかれないようにトイレで着替えをしています。

## Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]

- 子どもの健康については、保育における健康マニュアル、熱中症防止マニュアル等があります。また、重要事項説明書で医療的ケアが必要な保育、健康診断や健康管理、怪我と病気の時の対応についてまとめています。朝の受け入れ時には保護者との会話や連絡帳、子どもの顔や機嫌を観察し、登降園記録簿に記載しています。こうした各種マニュアルに基づき、子どもの健康状態の把握をしています。子どもの健康に関する情報は児童票や健康に関する記録、発達の記録等に記載し、生まれた時の記録、体質、かかった病気の記録、病気・けがの記録などが記載されています。園で体調不良であった場合は、園での様子を保護者に伝え、帰宅後の対応について話し合い、翌朝登園時に帰宅後の体調について聞いています。口腔衛生については、1歳はぶくぶくと口をすすぎ、歯磨きは歯が生えたら始めています。3歳児までは仕上げ磨きを行っています。
- 嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回、身体測定は月1回行い、健診の結果を記録しています。健康診断や歯科健診の結果は所定の用紙にて保護者に知らせ、情報を共有しています。健診結果で気になる事があった場合など必要な事項について嘱託医からアドバイスをもらったり、感染症の流行時の情報を伝えてもらうなど連携を図っています。
- 重要事項説明書には、国の「保健所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症対策を実施することを伝えています。また、乳幼児のかかり易い主な感染症、医師が記入した意見書、必要な感染症の症名を記載しています。感染症予防蔓延防止マニュアルがあり、写真付きで嘔吐物の処理及び消毒方法、衣類の処理方法、子どもの体について説明しています。保育中に発症した場合は保護者に連絡し迎えに来るまで事務所に隔離し職員が対応しています。感染症が発生した時は保健係が全職員に知らせるとともに、発生日時・感染症名・症状などを記載し掲示して保護者に知らせています。市や嘱託医からの最新情報については園長が朝のミーティングで職員に周知しています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]

- ・衛生管理マニュアルや感染症対策マニュアル、トイレ清掃マニュアルがあります。市や嘱託医、研修、雑誌等から最新情報入手時や季節の到来時に見直しを行っています。職員は入職時にマニュアルを確認し、今年度は、嘔吐セットの見直しなど講習を行っていました。業務マニュアルに基づき、トイレ清掃は1日3回行っています。また、パート職員用に実務内容を書いたマニュアルがあります。マニュアルは事務室、保育室に保管し、マニュアルに基づいて保育室、トイレ等の衛生管理や清掃を実施し、園内外とも清潔な状態が保たれています。

## Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]

- ・安全管理マニュアルは各クラスに設置しています。訪問調査日には、乳児室の高い位置に物が積み上げてありました。地震等の災害時には荷物の落下が心配されますので、今後の対策が必要と思われます。朝の会では前日に起きた事故やヒヤリハットの報告を行い、事故等に対する職員への周知を図っています。緊急連絡体制は各クラスに設置しています。毎年1回近隣の公園まで出かける避難訓練を実施しています。また、9月と3月には消火器を使い、消火訓練を実施しています。年2回不審者対応訓練も実施しています。職員の約半数が救急救命法の講習を受けています。
- ・保護者への緊急連絡や区役所、警察、消防署への緊急連絡体制があります。子どものけがについては口頭や電話、連絡ノートで保護者に必ず連絡しています。病院へ子どもを連れていく際には保護者への連絡ノートと保険証を持参することになっています。インシデント・アクシデントレポート及び事故報告書が整備されています。事故等についてはその都度改善策を園長・主任で話し合い、職員全員に再発防止策を伝え改善を促しています。保護者にも協力が必要なものについては園だよりやお知らせで伝えています。
- ・玄関は施錠されておりインターホンの使用により、出入が行われています。通常の登降園は園庭横の通用門にあります。通常は施錠していますが、登園時には空いています。2名の職員が立ち、来園時の対応と車の駐車状況の確認をしています。また、事務所で確認できるモニターを設置し、侵入防止に配慮しています。不審者情報は、学校や自治会からの連絡を得ることができ、必要の際には、緊急通報連絡体制を使い緊急時に備えることができます。玄関、園庭、入り口、建物周辺の4か所が映るモニターを設置し外部からの侵入者に対する整備をしています。

## Ⅱ－３ 人権の尊重

- ・子ども一人ひとりの気持ちを大切にきちんと目を見て、年齢によって言葉かけの仕方や内容を変えながら職員として望ましい対応を心がけています。職員の都合で子どもを急かしたり強要したりしない意識を常に持つよう園長は職員に伝えています。

- ・必要がある時はフリースペースや保育室外のテラスを利用し、子どもと1対1で話したり、プライバシーに配慮したりしています。しかし、幼児用トイレの個室にドアがありません。排泄が自立している幼児の心身の発達状況やプライバシーを考慮し、ドアを取り付けることが求められます。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員は入職時に説明を受けています。ボランティアや実習生には、受け入れ時のオリエンテーションで同様の対応をしています。子どもの個人情報を含む書類は事務所のカギのかかる書庫で保管管理をしています。保護者に対し、入園に際し配付している重要事項説明書に園としての個人情報の取り扱いや守秘義務に関する考え方や取り組みについて項目を設け、説明をされていることが確認できませんでした。今後の取り組みが求められます。
- ・男女の区別はしないようにし、全体のバランスを見ながらグループ分けをしています。発表会は子どもが希望する役を配役しています。名簿はあいうえお順としています。性差について今後は職員同士で話し合う仕組みをつくられることが期待されます。

#### II-4 保護者との交流・連携

- ・入園説明会や年2回の懇談会で園長や職員が保育理念、保育方針、保育目標を説明しています。また、重要事項説明書や園だよりに掲載し、理解できるように努力しています。本年1月には園独自の保護者アンケートを実施し、「保育園の園目標や方針が知らされている」とい項目では「満足」「どちらかといえば満足」が合わせて88%という高い評価を得ています。毎月の園だよりや日々の連絡帳で、保育方針が理解されるよう努めています。入園時に保護者に配布する重要事項説明書（しおり）には保育理念、保育方針を明記し、園内にも掲示しています。
- ・日々の送迎時には、家庭での子どもの様子を聞き取り、降園時には1日のエピソードや活動の様子などを伝えています。乳児は連絡帳、幼児は記録簿を用い保護者の疑問や質問に答え、園からは日中の子どもの様子を伝え、家庭との連携し保育を行っています。春と秋には個別面談週間を設け全保護者に向けて面談を実施しています。必要に応じて面談をしたほうが良いと思われる場合には保護者へ働きかけをするとともに、保護者からの要望があればその都度面談を行っています。保護者懇談会は年2回、4月と3月にクラス単位で実施し、4月の懇談会ではクラスの方針や保育内容を伝え、3月の懇談会では年間の成長ぶりや振り返りを行うとともに、保護者との交流を図っています。
- ・保護者からの相談や面談の際には、事務室を使い、他の人に聞かれないようにしています。相談を受けた職員が適切な対応ができるよう担任や主任、園長がフォローに入る体制があり、最初から園長が対応するケースもあります。カウンセリング技術の有資格者は一人ですが、他の保育士も技術の習得をされていくことが必要と思われます。相談の記録は「相談・報告記録簿」に記載していますが、相談内容の職員間の共有は

ケースによります。

- 園だよりは毎月定期的に発行し、今月の予定やお知らせやお願い、子どもの育て方等の情報を提供しています。各クラスだよりも毎月発行し、今月の目標やイベント情報、日々の保育の様子や子どもの様子を興味深く伝えていきます。手書きでイラストもあり、温かみのある楽しい内容になっています。降園時には「その日の保育」として1日の活動の様子を各クラスで掲示しています。イベント時や日常の保育はホームページの「園フォト」の写真で保護者に提供しています。保護者は委託業者を通して購入しています。
- 年度初めに年間行事予定表を保護者に配布し、就業している保護者の予定や準備を立てやすくしています。なお、保護者同伴の行事と保護者のみ参加の行事が分かるよう印をつけるなど配慮が見られます。保育参観日を春と秋に2回ずつ、年間4日間を設け日常の保育を保護者に見てもらえる機会を作っています。行事については保育参観とし、運動会など各種行事がありますが、保育参加は行っていません。保育参観や懇談会について実施状況をホームページや園だよりで報告し、参観できなかった保護者に対しても当日の様子が分かるようにしています。
- 保護者会がないこともあり、自主的に活動する場所の提供は行われていません。毎年卒園予定クラスの母親が謝恩会準備のため会合を持っています。保護者側からの依頼により、打ち合わせに参加し、準備のための話し合いに応じています。園長はじめ職員に対して謝恩会への招待があり、出席しています。

## 評価領域 Ⅲ 地域支援機能

### Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

- ・ 小学校の空き教室を使い「おもちゃ箱」という名称で地域の子育て支援を行っています。そうした活動の中で地域の方からの相談を受けています。「保育園とはどんなところか。具体的にはどんなことが許されるのか」など質問や疑問に答えています。区保健室主催の赤ちゃん教室に主任や職員が参加し絵本や手遊びなどしながら、赤ちゃんを援助し、母親からの相談を受けています。園長は、区主催の子育て支援連絡会に年3回参加し、情報交換を行い、地域のニーズを把握しています。
- ・ 次年度の子育て支援について職員会議等で話し合い、子育て支援計画を立てています。交流事業は週1回、園庭開放「さくらっこ広場」を週4日行っています。利用者は数組ですが、育児講座や人形劇などの会を開いています。公開保育では、2歳児と一緒に遊んだり、紙芝居を見えています。地域住民に向けた講習会を実施し、本年6月には「うどんづくり」を行い、80名ほどの参加がありました。9月には地域の親子に向けて「つくってあそぼう」を行い、0.1.2歳児に向けて「スライムづくり」3.4.5歳児に向けて「自分だけの万華鏡づくり」を実施しました。

### Ⅲ-2 保育所の専門性を活かした相談機能

- ・ 園庭開放や交流保育、公開講座などを通して、離乳食や午睡等への対応など子育て中の母親から相談を受けています。育児相談は実施していますが定期的ではなく地域に向けた園庭開放やイベントの際に受ける仕組みになっています。こうしたイベント事業は区の広報誌等にのせて地域に向けた発信を行っています。園では園敷地を囲む塀に掲示をし、近隣住民に伝えています。
- ・ 市・区行政、児童相談所、学校等の関係機関、自治会、他園等の地域団体の名称や電話番号はありますがリスト化はされていないので、今後の整備が期待されます。関係機関との窓口は園長が担当し、区のワーカーや保健師、保育担当課とは定期的な連絡を取り合っています。虐待防止についても虐待ホットラインなどマニュアルに明記し、職員が分かるようにしています。

## 評価領域 IV 開かれた運営

### IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

- ・園が主催する年間の大きな行事には地域住民への参加を呼び掛け、6月に開催した「親子で遊ぼう」には80名、10月の運動会、11月のさくらっこまつり（バザー）はともに3～400名の地域住民が参加しています。自治会のお祭りに参加したり、近隣の2つの小学校の1年生と5歳児の学校体験を行うなど、制作活動を行っています。地域の子育て支援団体と連携し年1回赤ちゃん教室を開催しています。他園との年長交流を行っています。高校生や中学生の職場体験としてボランティアの受け入れを行っています。地域の子育て家庭に園庭を開放しています。餅つきを行ったときには近隣に餅を配り、日ごろの感謝を伝えています。
- ・近隣の畑を借用し野菜の栽培を行っています。公園や小学校の空き教室を利用したり、地区センターで他園との交流をしています。園の0歳児・1歳児は小学校で行う子育てサロンに参加したり、他園との交流を図っています。日常の散歩では近隣の人たちとのあいさつを交わしています。自治会のさくらまつりや盆踊りの開催について、参加できるよう園児や保護者に知らせています。

### IV-2 サービス内容等に関する情報提供

- ・園のパンフレットやホームページで地域や関係機関に園の様子や活動状況を提供しています。子育て支援教室や公開事業、園庭開放等で園のパンフレットを配布しています。区広報誌「ニコヤカほがらか通信」に園の情報を提供しています。横浜市私立保育園園長会のホームページで園の紹介をしています。横浜市ハピネスポットにて、職員体制、延長保育料金、など詳細な情報を提供しています。
- ・利用希望者の問い合わせに対して主任が対応し、園に支障のない限り見学等の対応ができることを伝えています。電話では簡単に保育理念や方針、サービス内容について伝えています。見学希望者には、要望に沿う日程調整を行い、園の保育に支障をきたさないように配慮しながら案内をしています。また、パンフレットを配布し、保育理念や保育の特徴、サービス内容を伝え、園内を案内し、見学者の質問に答えています。

### IV-3 ボランティア・実習の受け入れ

- ・園では中学生の職業体験を毎年受け入れ、職員や保護者に対して受け入れの方針について説明しています。受け入れ担当者は園長及び主任が行っています。学校との連携を取った活動になっており、ボランティア個人票や自己紹介カードがあります。また、受け入れに際しての基本的な記録をまとめています。ボランティアからの感想は「子どもと関われる機会が多く、楽しかった」などの感想が寄せられていました。
- ・受け入れにあたり園長は職員及び保護者に実習生への方針を伝えています。受け入れのマニュアルなどの整備は今後の課題といえます。子どもには当日の朝伝えていま

す。受け入れは園長・主任が担当しています。実習プログラムについては実習生本人の希望を聞き、希望に沿うようプログラムを組んでいます。毎日実習後にはその日の反省を担当と行っています。実習全日程終了時には担当者を交えて反省会を行い、感想を聞いています。「大変であった」「楽しかった」などの反省が寄せられ、後日当園に就職した方もいます。

## 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

### V-1 職員の人材育成

- ・園長は、クラス編成、勤務時間帯、経験年数などを考慮し人材配置を行っています。現在は余裕のある人材配置となっていますが、必要な場合は随時補充をすることとしています。
- ・園長は定期的に職員と面談をして個々の勤務や保育に向かう姿勢など話し合う機会がありますが、人材育成計画は策定されていません。運営理念や方針に基づいた人材育成計画の策定が期待されます。
- ・年間園内研修計画を作成しています。その他定例研修として、乳児研修は手作りおもちゃや・ペープサート作り、幼児研修は絵画実践研修など学ぶ機会を作っています。外部研修は都度職員に告知をし、職員の経験や希望に応じて受講できるようにしています。今後は、職員の計画的な人材育成や職員の研修ニーズにも配慮した研修計画の作成が期待されます。
- ・非常勤職員は保育補助の立場で業務にあたっています。非常勤の立場であっても、園の一職員としての自覚をもって仕事をしています。また、各会議録、研修報告書を自由に閲覧できるようにしています。絵本についてなど外部講師を招いた園内研修は非常勤職員も受講をしています。さらに年に3回程度パート会議を開き、業務についての確認や意見交換をする機会としています。職員配置についてなど、非常勤の立場からの気づきなど出された意見を改善につなげています。

### V-2 職員の技術の向上

- ・年間指導計画、月間指導計画、月間目標やねらいに基づいた週案があり、反省・評価が出来る書式が定型化されています。記録を取る際は、子どもの目に見えない心の動きを捉え支える、大事なできごとを忘れない、改まって振り返って考えることなどを意識しています。見直し後、次の指導計画に反映しています。振り返りから気づいた課題などは、職員会議で話し合っています。
- ・必要に応じて、横浜市西部地域療育センターや園の体操教室・英語教室の外部講師から助言や指導を受けています。
- ・保育や業務の計画、日々の記録を通して自らの保育を振り返っているほか、園独自の「保育士自己評価」の書式があり、年2回自らの保育の実践を項目ごとに振り返っています。それらを踏まえた園としての自己評価を行い、公表をしていく仕組みを整えていくことが期待されます。

### V-3 職員のモチベーションの維持

- ・職員一人一人が自らの役割と課題を認識し、技術の向上に向けたモチベーションを高める取り組みとして、キャリアアップ対象者を外部研修に派遣をしたり、園内研修を実施しています。今後は、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化し、職員に示されることが期待されます。
- ・可能な限り現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたるよう権限を委

譲し、園長に報告することで最終的な責任を明確にしています。

- 園長は年2回、職員と面接を実施し、職員の満足度・要望の把握に努めています。また、日々の業務を通じて、職員一人一人と言葉を交わし、コミュニケーションを深めるように努めています。

## 評価領域 VI 経営管理

### VI-1 経営における社会的責任

- ・職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則の服務規律に定め、入職時に説明をしています。
- ・設置法人としての経営、運営状況はホームページで公開しています。
- ・新聞やニュース報道など他施設の不適切な事案を保育会議や朝のミーティングで取りあげ、話し合っています。
- ・廃材の活用、節電、節水など環境に配慮して取り組んでいます。また、毎年、園庭で採れるドングリを、野生のクマの食料として森に撒く活動をしている福島県の団体に送っています。年間行事の予定表にペットボトルキャップ回収協力について保護者協力をお願いを載せることで、園での環境に配慮する取り組みを知らせています。

### VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等

- ・職員には理念・方針を明記した重要事項説明書を配付し、いつでも確認ができるようにしています。園長は、職員会議で折に触れ保育の方針や目標に立ち返る話をし、職員の理解を深めるようにしています。
- ・園の重要な意思決定が必要な場合には、前もって文書を配付したり、懇談会で話し合いや、意見交換をする体制を整えています。
- ・主任は、園長をサポートし、フリーな立場で積極的に現場を回っています。安全、円滑に業務にあたるように個々の職員と関わることを重視しています。職員の様子を見ながら少しずつ指導や助言を行っています。心身の状況把握にも努め、それらを考慮してシフト表を作成しています。

### VI-3 効率的な運営

- ・事業運営に影響のある情報は主に園長が保土ヶ谷区の園長会や幼保小連絡会などの会合やさまざまな研修に出席し、情報収集をしています。園に関わる事項は、保育会議で周知をしています。
- ・園運営に関する単年度の事業計画はありますが、中長期計画の策定には至っていません。園の地域性、特徴などを含め、園の進む方向を明確にするため、中長期的な視野に立った計画の策定が期待されます。

## 本人調査

### 【0、1 歳児公園遊び】

園に程近い公園の固定遊具の一角の「くだものやさん」「さかなやさん」と書いてあるプレートのところには、お店屋さんごっこ風に何人も集まっています。保育士に見守られ、鉄棒にぶら下がっている子どもがいます。枯れ葉が、風が吹くたびにハラハラ舞い落ちます。その様が不思議なかじっと上を見上げたり、地面に落ちる前に小さな手で取ろうとしています。笑顔で風に舞う枯れ葉をトコトコ追いかける子どももいます。

### 【0 歳児】

(よいしょ)

保育室が2階にあるので、子どもたちは公園から戻ると自力で階段を昇ります。「よいしょ、よいしょ」「じょうずだね」「がんばれ」と保育士の声かけや見守りの中、一段一段確実に上ります。

(食事)

保育士が「いただきます」をして食事が始まることを伝えます。月齢の高い子どもは自分でスプーンを持って食べます。時々手づかみにもなります。保育士は適宜「カミカミしてね」「アムアムしようね」など声をかけています。途中手をチョンチョンしている子どもに気づき「ちょうだいな？」と表情を確認し、魚を口に運びます。子どもはパクリとします。保育士も笑顔を返します。保育士は子どもの食の進みを見ながらさり気なくスプーンにご飯を入れておくと、子どもは手に持って大きな口で食べています。月齢の低い子どもは保育士に食べさせてもらっています。

(授乳)

保育士に抱っこしてもらい、ミルクを飲んでいきます。飲み終わるとげっぷが出るよう優しく背中をさすってもらっています。

(午睡)

着替えを済ませると、おもちゃを広げしばらく遊びます。その後保育士に絵本を読んでもらった後、全員で「おやすみなさい」をします。ご挨拶代わりにコクンと頭を下げる子どももいます。自分で布団に横になります。子どもは6名で、保育士2名は子ども3名ずつの間に座り、体をトントンしています。手足をバタバタしたり、「ガーガー」と声を出す子どももいますが、少しずつ眠る気分になり、あくびが出始めます。

### 【1 歳児】

(排泄)

公園遊びから戻ると順番にトイレに行き、便座に座ります。保育士が「〇〇くん、さっき出たから出ないかな・・・」と話しかけると、タイミングよく排泄ができました。「あっ、出たね～よかった」と、保育士も嬉しそうです。「こぎつねこんこん、山の中・・・」

と子どもと保育士と一緒に口ずさみながら、子どもが紙パンツを穿くのを手伝っている場面があります。子どもは「やまあのか～ やまあのか～ (山の中)」と、そのフレーズがお気に入りの様子です。食事のテーブルに着いた後も回らない舌で繰り返し歌っています。

(食事)

「おいしいね」「ブロッコリーとコーンとキャベツ、魚。栄養満点だよ」「食べてごらん」と保育士は子どもに声をかけます。子どもが食べると「どう？美味しい？」子どもは「コクン」とうなずきます。公園遊びで疲れたのか、食べながらコックリを始めた子どもは、布団を敷いてもらい先に午睡に入ります。

(午睡)

カーテンを引き、電気を消して、静かな環境を作っています。子どもたちは保育士に頭やおでこを撫でてもらったり、体を優しくトントンしてもらったりして入眠していきます。保育士の関わりが無くても一人で眠りに入れる子どももいます。

## 【2歳児】

(散歩)

第一公園に向かって出発します。子どもたちはそれぞれ歌を口ずさんだり、手をつないだり友達同士や保育士とおしゃべりをしながらもきちんと歩きます。通りがかりの高齢者、家の庭木の手入れをしている地域の人など保育士は挨拶をしています。家の修繕の業者の人も「こんにちは」と気さくに子どもたちに声をかけてくれます。子どもも手を振って応えます。公園に到着し、保育士の約束事を聞いた後は、大型のアスレチック風の固定遊具、砂場、跨いで揺らす遊具など子どもたちはお目当ての場所に向かって一斉にかけ出します。保育士に連れて行ってもらいたい場所がある子どもは、保育士がすべり台遊びの見守りがひと段落するまでじっと待ちます。「はい、お待たせ」と保育士が伝えると、子どもは保育士と手をつなぎかけ出します。何だか分からない様子ですが、つられて何人かの子どもも駆け出します。

砂場では、保育士が作ってくれた砂の団子を手のひらに乗せ、ソロソロと歩く子どもがいます。その慎重な様子が可愛らしくて保育士は笑います。団子をそーっと砂場の縁に置き、しゃがんで大事そうにしばらく眺めています。別の子どもは、砂団子を作ってもらうとギョッと持ってすぐに壊し、「せんせい」と言って、また作ってもらいます。

(食事)

「ごはん、おやさい。ごはん、おやさい。おさかな、ごはん」と子どもが1品食べに偏らないように、保育士がリズムカルに優しく歌うように声をかけています。ごはん粒が茶碗にいっぱいについている子どもには「あっ、ごはん逃げてるよ、もったいな～い」ときれいに食べられるよう促しています。子どもたちの食欲は旺盛で、何人もおかわりをよそってもらっています。

(歯みがき)

「ごちそうさま」をすると、テーブルを離れ、床にみんなで座り、一人ずつ歯ブラシを保育士から受け取ります。「歯を磨きましようしゅっしゅっしゅ〜」の歌を2番まで保育士が歌い、それに合わせ子どもたちは自分で磨きます。その後「上の歯・・・」「下の歯・・・」と順番にまた磨きます。最後は保育士に仕上げ磨きをしてもらいます。

### 【3歳児】

#### 園庭遊び

13名の子どもと2人の保育士が園庭で遊んでいます。日よけ帽をかぶり、かけっこグループと砂場グループに分かれています。走ったり、追いかけたり、ぐるぐる回ったり集団で走っています。保育士が氷鬼しようと呼びかけました。捕まらないように、キャーキャーと叫びながら、柱の陰に隠れたり、逃げ回ったり、転んだり、元気いっぱい思いっきり楽しんでいました。砂場遊びでは、スコップ、シャベル、スプーンいろいろな道具をそれぞれが使っています。「ここはケーキ屋さんだ」とお皿に砂を盛っています。「あっちはご飯屋さん」まるいボールにシャベルで砂をいっぱい盛り付けています。バケツをさかさまにして、シャベルでお茶碗に砂を詰めたり、とんがりコーンの型でケーキ作り、「ああ、ぐちゃぐちゃ、これでケーキはできた」と言う子、「かき氷作った」と先生に伝える子もいます。「何味、ストロベリー味？」と保育士が問いかけて子どもの遊びを膨らませていました。

#### 室内遊び

13名の子どもが二つのテーブルに分かれ、ベビーブロックを繋げて遊んでいます。ベビーブロックを繋げ、「ほらできた」と輪にしています。大きな輪、小さな輪を腕輪にしたり、大きくして頭のヘアバンドにしたり、カヌーのようにかぶったり、指先を使い一つ一つ、繋げています。カラフルな作品になりました。一方、絵本ラックから本を取り出し、本を読んでいる子もいます。アンパンマン、雲の国、時計の本とそれぞれです。時計の本の針を見ながら、「先生、朝は何時」「6時10分です」と保育士、「8時は？」「8は7の隣よ」「3時はおやつの時間、4時はお帰りの時間」と保育士が教えています。

#### 食事

保育士がエプロンを変え、袖まくりをし、頭にナプキンをかぶりました。子どもたちはナプキンを敷き、箸箱を整えました。テーブルの上は色とりどりのナプキンや箸箱でお花畑のようになりました。「終わったら待っていてね。」子どもたちはテーブルに座り、保育士が配膳をするのを待っています。ごはん、汁物、おかずが2種類、お茶です。「手はおひぎにおいてください」と保育士、子どもたちは「コーンが入ってる。これはパイナップルじゃない？」など待ちながら話しています。「スープありますか。おさかなありますか」と保育士がメニューがそろっているか子どもに聞いています。「今日の献立はカレーの煮つけ、サラダ、お汁、ごはんです。ご一緒に頂きます」という保育士の言葉で

食事が始まりました。「お魚が柔らかくておいしいよ」「お箸難しいから、スプーンで食べていいよ」「あら上手」と保育士が一人一人に目配りしています。スプーンを使う子ども、お箸を使う子どもは半数ずつです。「コーンが入っているよ」とスープを飲みながら「おいしいよ」サラダの中の野菜について「緑野菜はブロッコリーだ」と友達と話しています。「これとこれ、かつこいい」落ち着いて食事をしています。

## 【4歳】

### 体操指導

毎週火曜日は体育講師のお兄さんが来園し3・4・5歳児の体操指導を行っています。4歳児の体操指導が始まっています。子どもはエンジの揃いの上下のジャージを身に付け、4列に並び腰を下ろしています。体操指導員のお兄さんがお約束を伝えています。「鉄棒です。手を放してもいいんですか」「いけない」と、子どもたちが返しています。「お手本、したい人」手が上がりました。「誰にしようかな？」と言いながら「〇〇ちゃん。お手本をします。」上手に出来ました。指導員が前回りの説明をします。「ジャンプで燕。お布団、おひざを曲げて、ぐるっと回る。指導員が鉄棒のやり方を最初はツバメの形、次にお布団を干すように鉄棒に乗ります。おひざを曲げて、ぐるっと回ることと、とても分かりやすく教えています。「ちょっとだけやろう」ぐるっと回ると先生が下で支えています。「ほら先生のところに帰ってきた」と抱えています。一人一人の子どもが鉄棒でぐるりと回り指導員のひざ元に戻ります。指導員が支える。静かに回った。次の子に対して「いらっしやいませ、〇〇君頑張って、〇〇君泣いている。落ちてもマットがあるし、抑えているからと促しています」保育士もフォローしています。「〇〇ちゃん、できるようになったね。」「お友達の見るのは大事なことよ」「△△ちゃんも泣かないでできたね」子どもの気持ちに寄り添いながら楽しく明るい指導員にみんな引き込まれています。

### 食事

4歳児はスプーンやフォーク、お箸と子どもにより使うものが異なっています。食事をしながら子どもが壁に掲示されている作品について話しています。「私のは、肩まで髪の毛、お洋服は紫、〇〇ちゃんのは、ピンク」「あっちにあるのが僕の」会話が弾んでいます。体操のお兄さんがサヨナラをしに回ってきました。「〇〇君、今日できたね。」「よかったよ」とみんなに話しかけながら「バイバイ、さよなら」「タッチ」と帰って行きました。食事の早く終わった子どもは絵本を読んでいます。お当番さんがみんなに言っています。「ちゃんと座って」「ごちそうさまでした」みんなも一緒に「ごちそうさまでした」と言っています。食事のあとは歯磨きです。保育士が「7になったら、椅子を片付けてください。」と次の行動の時間を伝えていました。

### 午睡

午睡の準備が始まりました。自分のござを出しフロアーに敷いています。次に布団を出し、広げています。一人一人がびたりと寄せ合い布団を敷き詰めました。保育士が本

をもってコーナーに座りました。保育士の周りに子どもたちが座って読むのを待っています。「もういいですか」と保育士、「〇〇君、座って」、あっちにいたり、こっちにいたりなかなか座りません。保育士が「みんなが待っているから座ってね。座らないと読まないよ」と伝えていますが、一人の子どもがなかなか落ち着きません。みんなじっと待っています。「みんな揃うまで待っててね。」保育士の言葉かけで、なかなか座らなかった彼もようやく座りました。「全員が静かに座れたので、読みます。僕はお化けのお兄ちゃん」と物語が始まりました。みんな真剣に聞いていました。

### 【5 歳児】

#### 食事

2 人のお当番が一皿ずつお皿やお茶碗を持ち、テーブルに座る一人一人の前に配膳をしています。スープは保育士が運んでいました。当番は慣れているようでかなり早いスピードで、ごはん、サラダ、魚、お茶を配り終わりました。「今日のメニューは根菜汁、ごはん、カレイの煮つけ、サラダ、おやつは肉まん、ごちそうさまは 4 です」と保育士が今日の献立を伝えています。お当番の二人が前に立ち「用意はいいですか。皆さんと一緒に、頂きます」と先導し、子どもたちも一緒に「いただきます」を唱和しました。「先生スープたりない、僕のがなかった。」と保育士に訴えている子に「あら、ごめんね」と言ってすぐに届きました。「僕はスープから食べる」「カレイに骨がある」「この魚柔らかくておいしいや」「うまいよ」と話しながら上手に箸でつまんで食べています。5 歳児は全員がお箸を使っています。

#### 絵本

食事が終わりました。5 歳児はお部屋のゴミ拾いをしています。ゴミ拾いが終わるとみんなそれぞれにグループを作り、本を読んでいます。一人で読む子もいます。1 冊のお化けの本を 2~3 人で見ながら読んでいます。「目玉が白くて怖〜い」「どれが一番怖い」などと指さしながら読んでいます。本の内容を先生に聞いている子もいます。野菜の本を見て「人参と大根があるよ。小松菜は出ていなかった。」など、自分たちが現在、栽培している畑の野菜と比べている姿が見られました。桜や、スモモ、モモなどの花がたくさん咲いている樹木を見て、友達とあてっこしようと楽しんでいる姿もありました。

#### 園庭遊び

5 歳児の午睡は運動会終了後から徐々にお昼寝をなくす取り組みをしています。最初の 40 分は仮眠をとる程度で、机にうつ伏せにして過ごしています。その後、中庭に出て、3 グループに分かれ砂場、三輪車、ブランコで遊んでいました。三輪車を自由に乗り回し、友達の間をすいすいと巧みに横切り運転を楽しんでいます。ブランコ乗りの子は保育士と向かい合いお話ししながらゆっくり、揺れていました。砂場では、山を作り、周辺にはレールを敷き自動車や電車を走らせる構想で、ダイナミックな動きが見えました。また、お茶碗に砂を盛り、「ラーメンつくった」「やきそばだよ」と口々に、得意そ

うにお料理をしている子もいました。